

経営管理システム

社会的責任を果たしていくための 経営管理システム(ガバナンス 内部監査 コンプライアンス)や 職場づくり , 環境・地域・社会への貢献活動を紹介しています。

| 経営体制(コーポレートガバナンス)について | 28 |
|-------------------------|----|
| 内部監査体制 | 29 |
| 社会に信頼される金融機関であり続けるために | 30 |
| 働きやすい職場づくり | 33 |
| 環境・地域・社会への貢献 | 34 |

経営体制(コーポレートガバナンス)について

当金庫の経営体制

当金庫は,農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に,国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて,当金庫の意思決定は,会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ,農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ,分担・連携する体制としています。

経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか,協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに 理事を会議に出席させ説明を求めたり 総代会に対して理事の解任を請求できるなど 理事の業務執行に対し、一定の監督権限を有しています。委員は,現在17名であり、会員である協同組合などの役員,農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお 経営管理委員会のもとには 協同組織代表の 委員と当金庫の理事である委員から構成される「JA バンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中 央本部委員会」が設置されています。これらは 農漁 協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議 のほか,中央本部名で行う会員に対する指導業務の 対応協議などを行っています。

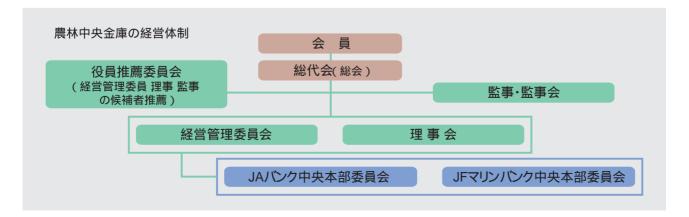
理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は経営管理委員会で選任され総代会での承認を経たうえで就任することとされ現在13名の常勤理事が就任しています。また代表理事2名は経営管理委員としても選任されており経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

監事·監事会

監事は 総代会で直接選任され 経営管理委員会および理事会の決定 理事の業務執行全般を監査しています。監事は 現在 5名(常勤監事3名 非常勤監事2名)です。また 監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち3名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

農林中央金庫法第24条第2項:監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)執行役若しくは使用人でなかったものでなければならない。文中に記載した役員数は、平成18年7月1日現在のものです。



内部監査部門の設置

当金庫では、内部監査部門として業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。業務監査部では、経営活動全般にわたる管理および業務の遂行状況を、内部統制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じ業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

業務監査計画の策定

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務、および連結子会社などの業務のうち法令などに抵触しない範囲を対象とし、中期および年度の業務監査計画に基づき実施しています。

業務監査計画は、すべての部署についてリスクアセスメントを行ったうえで策定し、リスクの種類・程度に応じ監査の頻度・深度および重点監査事項などを決定し、効率的で実効性ある内部監査を行っています。

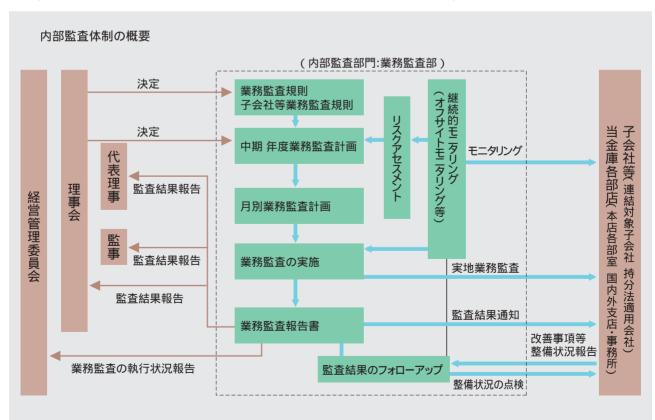
監査結果の報告

監査結果は、業務監査部が代表理事および監事に 報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監 査部署における改善取組状況がフォローアップさ れます。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会 に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管 理委員会に報告されます。特に重要な事項について は、速やかに理事会、代表理事、監事および必要に応 じて経営管理委員会に報告されます。

なお 、当金庫では、業務監査部 監事および会計監 査人が定期的および必要に応じて意見・情報交換を 行い 連携を強化しています。

資産監査の実施

業務監査部内に設置している資産監査室では、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性についての検証を通じて資産の健全性確保に努めています。



社会に信頼される金融機関であり続けるために

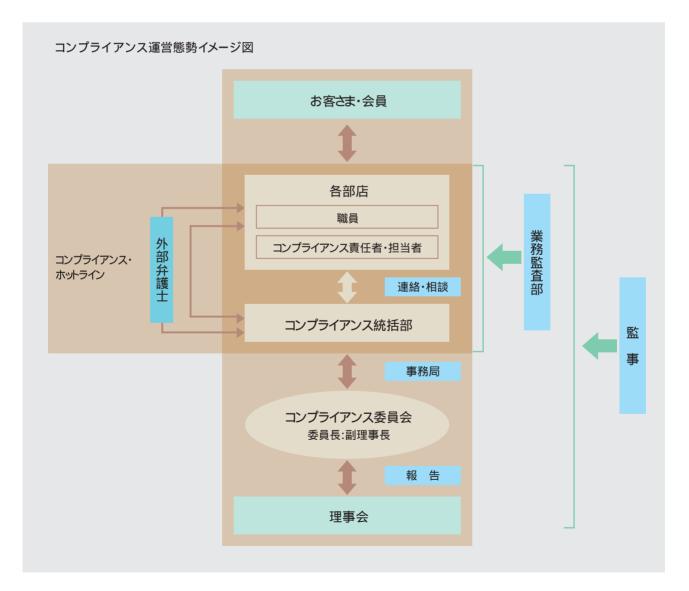
コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請の高まり等を背景として、金融機関にはステークホルダーへの説明責任をより重視した業務運営が必要とされ、コンプライアンス態勢の一層の高度化と実効性向上が求められています。また 最近の企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。特にお客さまをはじめとし

た社会全般からの信用・信頼を生命とする金融機関にとっては、コンプライアンスへの積極的な取組みがその存立基盤を確保するといっても過言ではありません。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担う一員として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるため、徹底した自己責任原則のもとで法令などを遵守し、ディスクロージャー(情報公開)とアカウンタビリティー(説明責任)を重視した透明性の高い業務運営を行っていくよう、不断の努力を積み重ねています。



経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫は、日常業務のなかでコンプライアンスの 徹底を図ることが業務運営にあたって特に重要で あると深く認識し、平成17年7月には法務部からコ ンプライアンスの専担の統括部署としてコンプラ イアンス統括部を分離・新設しました。

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)および各部店に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を審議するため理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で審議した事項は、理事会に付議・報告しています。

具体的なコンプライアンス実践

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局を務めるほか、各部店のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者との連絡・相談を実施します。また、部店長ほか管理職との面談による直接指導および当該部店全職員を対象とするコンプライアンス研修会への出講などの部店コン



プライアンス・モニタリングなどを通じて教育・研修などに取り組んでいます。

さらに、コンプライアンスに関して 職員が電話やパソコンなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置しています。 当制度の運営においては、通報者が不利益を被ることのないように、十分な配慮を行っています。

「コンプライアンス・プログラム」について

当金庫では、コンプライアンス態勢の整備やコンプライアンス推進・教育研修活動など、コンプライアンスの実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、コンプライアンスが一層定着するように計画的に取り組んでいます。さらに各部店においても 部店版コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの継続した実践に向けて具体的に取り組んでいます。

ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度よりディスクロージャー誌の発行など情報開示の適切性に関する審議を行う「情報開示協議会」(議長:総合企画部担当理事)を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

コンプライアンスの一層の定着化とコンプライアンス・マインドの浸透

当金庫では「倫理憲章」「金庫役職員の行動規範」に加え「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」を「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめのうえ全役職員に配布し、コンプライアンスの一層の定着化とコンプライアンス・マインドの浸透に努めています。

倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1. 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2. 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により,系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに,金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

3. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとること のない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

反社会的勢力の排除

4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては,確固たる信念をもって,排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして,系統内外とのコミュニケーションの充実を図り,良好な関係維持に努めつつ,人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

グループ会社との連携

当金庫では、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議での課題認識、コンプライアンス・プログラムの説明などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢運営に取り組んでいます。

苦情相談処理体制

お客さまの苦情への対応力強化の取組み

当金庫は,お客さまからの苦情などを真摯にとらえ,迅速かつ組織的に対応するとともに,前向きに業務へ反映させることにより,お客さまへの対応力の向上に取り組んでいます。

公正・中立な苦情解決支援機関の指定

当金庫は 金融トラブル連絡協議会 金融庁に設置)が制定した苦情・紛争解決支援のモデルを踏まえて,第三者の苦情解決支援機関として「全国JAバンク相談所」を指定しています。当金庫に対する苦情について、公正・中立な苦情解決支援機関による解決を希望されるお客さまは、平成15年4月1日から同相談所を利用することが可能となりました。

全国JAバンク相談所

3 03-3245-7825

苦情受付窓口の周知徹底

当金庫の苦情受付窓口(各部・支店・事務所窓口 本店窓口 全国JAバンク相談所)について 店頭でポスターおよびチラシを活用しお客さまへの周知徹底に取り組んでいます。

ご相談をご希望のお客さまは, 総務部 苦情相談室までご連絡ください。

2 03-3279-0111(本店代表)

職員に対する活躍の機会の提供

当金庫は 農林水産業の協同組織の全国金融機関 として 少人数ながら幅広い業務を行っています。このため 職員一人ひとりがその持てる能力を最大限 に発揮できること 、そのためにも働きやすい職場づくりを行うことが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を運営しています。両制度では、目標の設定やそれに対する成果・業績の確認、仕事上のさまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振返りなど、いずれも上司と部下の面談を重視して実施しています。これにより、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの向上を図り、そのサポートを行っています。

そして,職員の配置・登用にあたっては,職員のキャリア形成に向け,一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置を行い,男女・年齢を問わず 職員一人ひとりに活躍の機会を提供しています。

さらに 職員が安心して仕事ができるよう 定期健 診・健康促進施策などに加えメンタルヘルス相談対 応についても取り組むなど 心身両面の健康管理と 快適な職場づくりにも力を入れています。

人材育成への取組み

当金庫では 経営環境の変化に適切に対応し 経営 目標を実現していくために 挑戦意欲あふれる「自律 型・変革型の専門人材」の育成を目指した「キャリア 開発支援制度」を運営しています。

この制度では、職員一人ひとりが各業務分野の能力要件を踏まえて積極的にキャリア開発に取り組むことを重視しており、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの目標を明確にします。

そして 職員のキャリア形成や業務遂行能力の向

上を支援するため、金融業務 経営診断、マネジメントなどの各種研修や資格取得・語学力向上支援などを行うとともに、海外留学や異業種交流型研修への派遣など戦略的な人材育成を行っています。

また 新入職員をJAに派遣する研修や 年次・階層 に応じた集合研修を通じて 当金庫の基本的使命の 理解深化を図るとともに コンプライアンスや人権 などの教育にも力を入れ 系統組織の一員として当 金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。



人権を尊重した職場環境づくりに向けて

当金庫は「人権教育及び人権啓発に関する法律」を守り 倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており 役職員などに対して人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店に配置された人権担当者を中心に実行しています。

各部店での人権研修会などを通じて人権問題への 正しい理解を促進して認識を深めたり,相談窓口を明 示したりするなど,さまざまな活動を継続しています。

さらに,JAグループの一員として全国農業協同 組合中央会と連携し,当金庫グループ会社を含めた 人権意識の一層の向上に取り組んでいます。





環境・地域・社会への貢献

当金庫は,さまざまな取組みを通じて,よりよい環境・住みよい地域・豊かな社会づくりに貢献しています。

環境への貢献

森林資源の保全に向けた取組み

森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材資源の生産など、多面的な機能を有していますが、近年さまざまな要因により国内の森林の荒廃が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、当金庫では森林資源の保全に向けたさまざまな取組みを積極的に展開しています。

森林再生を目的とした公益信託の設定

当金庫は、国内の荒廃した民有林を再生する事業や活動に対して助成を行うため、公益信託農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

本事業は 荒廃林の再生活動など 国内の荒廃した 民有林の公益性発揮を目的とした活動に対する助 成金の支出などを行うもので 特定公益信託の仕組 みを採用しています。当金庫は 本基金(当初信託財 産:10億円 予定信託期間:10年程度 委託信託銀行: 農中信託銀行(株)を活用して 森林資源の保全に貢 献していきます。

間伐材を使用するペレットストーブやベンチの寄贈(長野支店・水戸支店の取組み)

森林資源の維持・再生には、間伐材の利用が重要な役割を果たします。当金庫長野支店では、間伐材の利用を促進するため、平成16年から木質ペレットを燃料とするペレットストーブを県などへ寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 4台)。木質ペレットは、間伐材などを利用して作る木質バイオマス(再生可能な生物資源)の一つで、その活用は地球温暖化防止につながるものとして期待されています。今後とも、地元行政・森林組合・NPO法人等とタイアップ

し、ペレットストーブの普及を通じて森林資源に対す る理解促進に取り組んでいきます。

また,当金庫水戸支店では,間伐材の利用促進のため,このたび県内産間伐材を使用した5基の木製ベンチを,市民の憩いの場であり県内外からも多くの観光客が訪れる偕楽園へ寄贈しました。





その他森林資源の有効活用

当金庫は、森林資源を有効活用するため、本支店で使用しているコピー用紙やディスクロージャー誌などで再生紙を利用しています。また、間伐材を利用した名刺を使用する「木の名刺を使おう運動」を展開しています。



地域・社会への貢献

「花いっぱい運動」の全国展開

当金庫は、人と自然と産業の豊かな調和・自然環境の保全・街の美化を願って「花いっぱい運動」を展開しています。全国の本支店において 店頭での花種や

球根の配布,地方公共団体や学校などへの花種・球根・苗木・花壇などの寄贈,園芸教室の主催,花や緑に関するコンクールやイベントへの協力などを通じて地域の環境保全や緑化推進に積極的に取り組んでいます。



札幌支店の取組み

当金庫札幌支店では,昭和34年より大通公園の景 観美化のため,円形花壇の造成・管理を行っています。

また 昭和62年より札幌市に対してチューリップの球根を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績5千球)。



福島支店の取組み

当金庫福島支店では、昭和43年から始まった「花いっぱい県民運動」の共催団体として、「花や緑を通して健康で明るい人間性あふれる県民を育てよう」と、年間を通じ花壇コンクールや園芸教室などの開催や花の種の寄贈のほか、公園花壇の造成・管理も行っています。

また、県内の小・中学生などを対象とした「図画コン

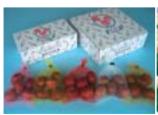
クール」に協賛するとともに、参加賞として花の種を配布しています(平成17年度の花の種寄贈・配布実績約30千袋)。



新潟支店の取組み

当金庫新潟支店では、子どもたちに花を育てて自然を大切にする心を養ってもらおう」と、平成7年から「新潟県の花」、新潟市の花」であるチューリップの球根を市内の小学校に寄贈しています、平成17年度の寄贈実績 114校 30千球)。

なお 、当金庫の本支店で寄贈・配布しているチュー リップの球根は 新潟県の花卉球根農協が生産した ものです。





松江支店の取組み

当金庫松江支店では、献血運動への協力のため、

平成17年から島根県赤十字血液センターにチューリップの球根を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績1千球)。寄贈したチューリップは,献血をされた市民の方に配布していただき,この取組みは日本赤十字社のホームページでも紹介されました。

松山支店の取組み

当金庫松山支店では、平成11年から松山市が実施している「花いっぱい運動」の一環である「花壇コンクール」を後援し、チューリップの球根や花の種を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績球根約10千球、花の種24千袋)。

鹿児島支店の取組み

当金庫鹿児島支店では「子どもたちに自然を慈しむ心を養ってもらおう」と、昭和56年から市内の小学1年生に「朝顔の種」を寄贈しています(平成17年度寄贈実績81校6千袋」、贈られた種は1人1鉢ずつ育てられ夏には花を楽しみ、採れた種は学習に役立てたり、地域の方々にプレゼントされています。

また 地域環境美化や社会福祉の観点から 近隣交差点での花壇造成・管理を社会福祉法人と協力して行っています。





各種寄贈活動

当金庫では、交通安全や児童教育への貢献を願って 県や市町村にランドセルカバーや図書袋などを 寄贈し 地域のみなさまにご活用いただいています。

青森支店の取組み

当金庫青森支店では 昭和41年より青森市と平内 町の新入学児童に 安全に登下校してもらえるよう

「学童安全ランドセルカバー」 を寄贈しています(平成17 年度の実績約3千枚)。



盛岡支店の取組み

当金庫盛岡支店では、図書館利用者の利便性向上 および盛岡市の社会教育充実にご活用いただくた め、平成4年から盛岡市へ図書袋を毎年寄贈してい まず、平成17年度の寄贈実績 2千袋)。また、このよう な図書袋寄贈を続けてきたことに対し(社ず小さ な親切」運動本部から実行章をいただきました。





各種募金活動

当金庫では,職員が各人の意思に基づいて声をかけあうなど,以下のような各種募金活動を実施しています。

緑の募金への協力

当金庫は(社)国土緑化推進機構等が中心となって行う,森林保全のための募金活動に取り組んでいます。

漁船海難遺児育英資金年末募金への協力

当金庫は(財)漁船海難遺児育英会が行う 海難事故被害者の子弟に対して支援を実施するための募金活動に取り組んでいます。

NHK歳末たすけあい・海外たすけあい募金活動

当金庫は,農漁協系 統団体と連携し,たす けあいの気持を大切に 義援金の協力を実施し ています。



各種イベントなどへの協力

当金庫は 豊かな社会づくりや環境保護に寄与するため 各種イベントに協力しています。

「豊かな海づくり」運動への協力

当金庫は 昭和56年から毎年開催されている水産 業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会 (主 催:豊かな海づくり大会推進委員会 後援:農林水産 省)に協力しています。本取組みを通じて 水産資源 の維持培養・海の環境保全に対する意識の高揚を図 り 水産業への認識を深める活動を支援しています。

(財)日本野鳥の会の取組みへの協力

当金庫は(財)日本野鳥の会の法人特別会員として 野鳥を中心とする野生生物・自然環境の保護や調査研究といった取組みを支援しています。

(財)伝統文化活性化国民協会の取組みへの協力

当金庫は(財)伝統文化活性化国民協会の賛助会員として,日本の伝統文化の振興を支援しています。

海外での取組み

「農林中金基金 の設立

当金庫は、ニューヨーク支店開設10周年を記念して、平成6年に「農林中金基金」を創設しました。以後、この基金の運用益を自然保護や教育文化事業などの活動を目的とする団体に寄付しています。

平成17年度は メトロポリタン美術館 カーネギーホール , リンカーンセンターなどの教育文化事業団体のほか ,

ニューヨーク市復興事業 (New York Restoration Project) ハリケーン・カトリーナによる被害の救済運動に対して寄付を行いました。

